

1. 改定進捗状況

景観計画改定専門部会や景観審議会で検討し改定作業を進めている。

会議	審議内容
・景観審議会専門委員による景観調整会議 R5.7.10（月）	素案（序章～第9章）たたき
◎第37回景観審議会 R5.7.12（水）	【諮問】骨子（案） → 7月27日答申 骨子完成 【報告】素案（序章～第3章）たたき
●第4回景観計画改定専門部会 R5.7.21（金）	素案（序章～第9章）たたき
・景観審議会専門委員による景観調整会議 R5.8.2（水）	素案（序章～第9章）たたき
政策会議 R5.8.24（木）	素案（序章～第9章）
・景観審議会専門委員による景観調整会議 R5.9.8（金）	素案（序章～第9章）

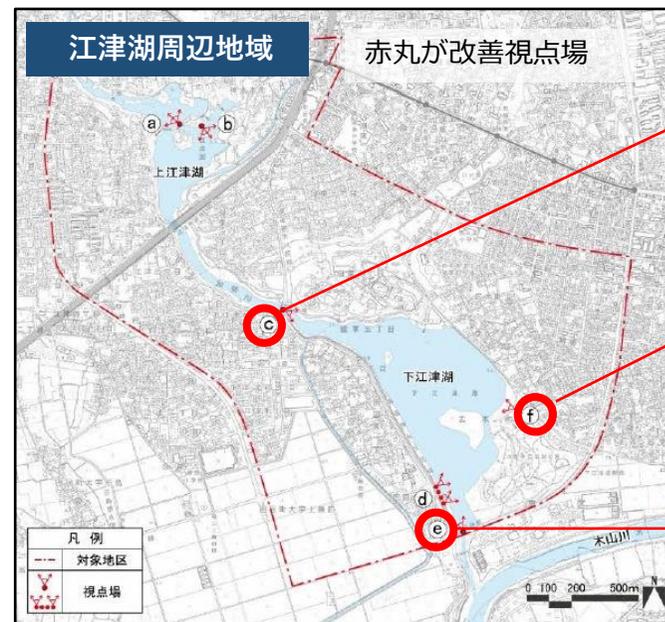


2. 主な改定内容

①重点地域の視点場追加・改善



市民アンケート、市民ワークショップの意見による



学術論文※、景観教育でのアンケートによる

※「ソーシャルメディアを活用した市街地における湖の景観分析」星野裕司・杵島駿 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集Vol55No3,2020年10月

改定熊本市景観計画（素案）について

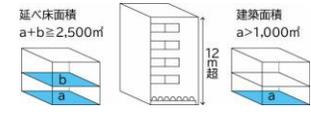
②景観形成の将来像のイメージイラストを掲載

景観計画、景観に係るその他計画等の施策効果による景観形成の将来像のイメージイラストを6つの重点地域ごとに掲載。

凡例			
景：熊本市景観計画	屋：熊本市屋外広告物ガイドライン	光：熊本市光のマスタープラン	緑：熊本市緑の基本計画
P：まちなか再生プロジェクト	公：熊本市公共サインガイドライン	樹：熊本市域街路樹再生計画	
城：熊本城みどり保存管理計画	環：第4次熊本市環境総合計画	駅：熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド	

- Ⓜ 設備類の建築物全体との一体化等により、天守閣からの眺望に配慮する
- Ⓜ 熊本城天守閣への眺望を遮る屋外広告物は掲出しないよう努める
- Ⓜ 眺望範囲内の公共施設（道路、市電軌道、街路樹等）は景観形成に先導的な取組を実施する
- Ⓜ 建物の色等は地域で推奨する色彩を使用する
- Ⓜ 熊本城のライトアップを際立たせるため高位置・高輝度の電照広告等は控える

- Ⓜ 壁面線や高さをそろえ、まち並みの魅力向上を図る
- Ⓜ 建築物と屋外広告物の形態、大きさを一体的にデザインする
- Ⓜ 屋上、壁面の積極的な緑化
- Ⓜ 窓面をふさがず建物全体を美しく



③公共施設、公共建築物の景観形成の役割を明確化

- 公共施設、公共建築物は景観形成の先導的役割を果たす必要がある（熊本市景観条例第5条）ため、景観整備の具体的な考え方を明記。
- 令和2年（2020年）より行っている景観審議会の専門委員によるデザイン調整を行うべき規模やエリア等の基準を以下のとおり設定。

・大型事業
一部を除き「熊本市公共事業環境配慮指針」の第1種事業と同要件

・建築基準法第2条に規定する建築物の新築改築で延べ床面積2,500㎡以上のもの若しくは高さ12m又は建築面積1,000㎡を超えるもの など

・重点地域内の視点場からの眺望範囲内で行う事業

・事務局が必要と判断したもの、または事業所管課が必要と判断したもの

④市民との協働による景観形成の掲載

- 協働による景観形成に関する記載と、施策紹介のためのコラムを掲載

●市民の自主的・主体的な活動事例

江津湖では、ボランティアによる水草清掃の活動が盛んです！

江津湖の美しい水辺景観は、行政だけでなく、市民の自主的な活動により維持されています。また活動への参加が、人々の交流を生み、江津湖への親しみや愛着にも繋がっています。

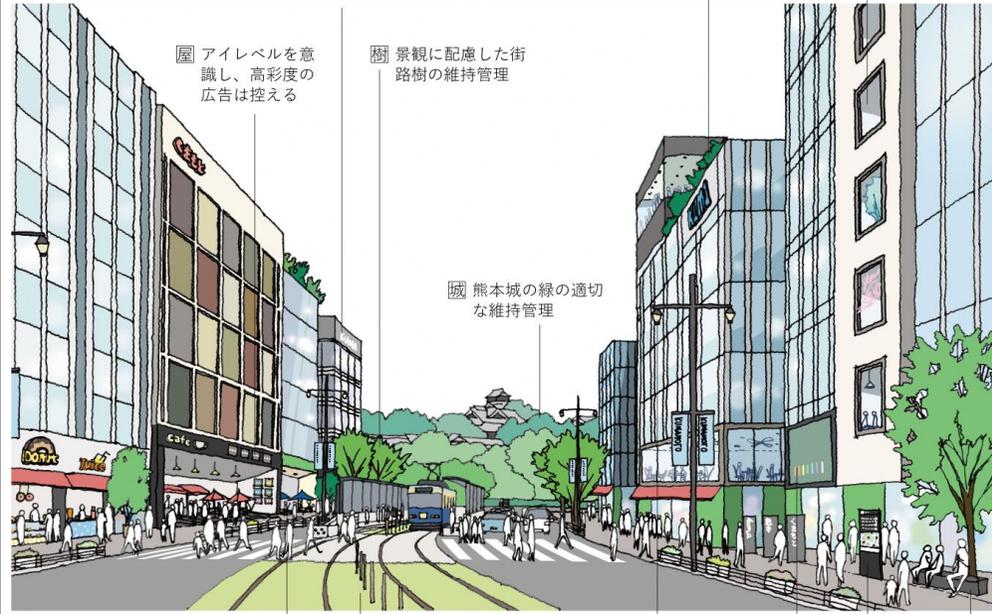


●くまもとライトスケープ・キャラバン（夜間景観実証実験）

「熊本市光のマスタープラン」に基づき、地域主体のまちづくりに対して、照明機材の貸出・設置のほか、実験実施に向けた市民とのワークショップの開催、専門家による演出方法の助言等の支援を行います。



本妙寺



- Ⓜ 後退により熊本城への眺望、ゆとりある歩行者空間を確保する
- Ⓜ 市電軌道敷の緑化推進により景観ネットワークを拡充する
- Ⓜ 街灯や建築物の光はグレアを抑制し、景観スケールに対応した色温度を心がける
- Ⓜ デジタルサイネージ等の新技術の適切な活用
- Ⓜ ガイドラインに基づく意匠・設置場所とする
- P 耐震性、防火性を向上させ、有効な空地を生み出すことで災害時の避難・活動空間を確保する
- P 快適な歩行空間や熊本城を望む景観の確保に向けて公開空地の整備を促進する

3. 今後のスケジュール

